

お知らせ



税

市税の納期内納付にご協力を!!

市税は、納税者の皆さんに納期内に納めていただくものです。税金を納期限までに納めないと、督促状が出されます。そのままにしておくと財産（不動産、給与、預金等）の差し押え、公売などの強制処分を受けることとなります。

また、納期限の翌日から延滞金が加算されます。納期内納付にご協力ください。納期内納付が困難な方は、納税相談も行っています。

休日納税相談窓口開設予定

(午前9時～午後5時)

4月28日(日)	5月26日(日)
6月30日(日)	7月28日(日)
8月25日(日)	9月29日(日)
10月27日(日)	11月24日(日)
12月22日(日)	1月26日(日)
2月23日(日)	3月30日(日)

☎ 収税課

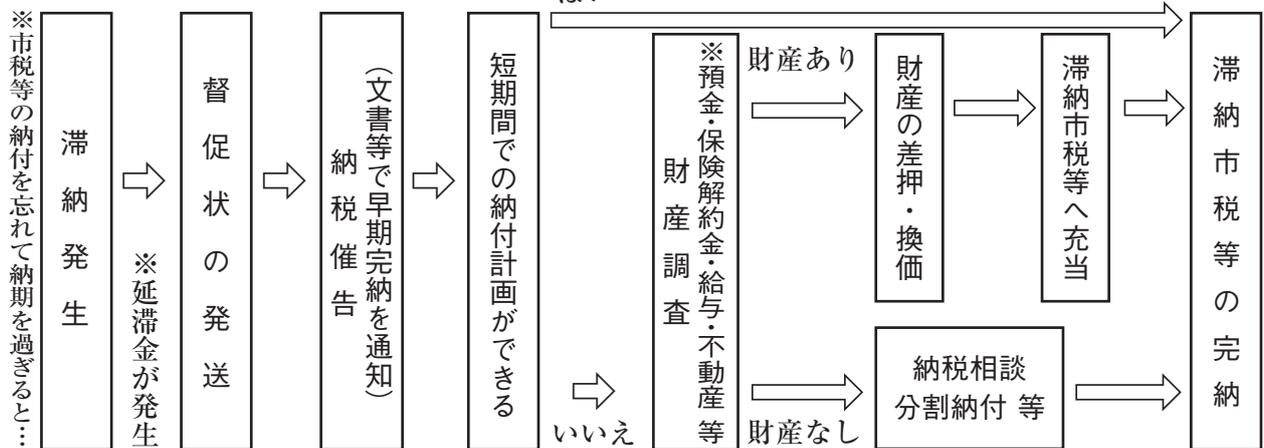
(80)1151



平成25年度 市税の納期

区分	5月31日	7月1日	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	1月6日	1月31日	2月28日
市県民税 (普通徴収)		1期		2期		3期			4期	
固定資産税	1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税 (普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
軽自動車税	全期									

滞納処分の流れ



健康

おたっしや運動教室☆参加者募集

年齢を重ねると誰でも筋力やバランス感覚が低下してきます。いつまでも健やかな毎日を送れるよう脳を活性化させ、足腰の筋力、バランス力、歩行能力を向上させましょう!

日程 7月4日・11日・25日、8月8日・22日、9月5日・12日・26日 (全8回・木曜日)

時間 午前9時半～11時半

対象 ①山武市に住所を有する65歳以上の方、②介護保険の要介護認定を受けていない方、③主治医から運動制限を受けていない方、④昨年度、本教室に参加していない方

定員 20人(先着順)

場所 成東中央公民館

内容 ストレッチや筋力トレーニング、歩き方、脳のトレーニングなど
※栄養・歯科講座が1回ずつあり、歯ブラシのプレゼントがあります。

参加費 無料

申込期限 5月24日(金)

☎ 健康支援課成人保健係

(80)1171



福祉

地域で福祉活動を始めたい方々 を応援 地域福祉活動推進助成事業

市では、地域でできる福祉活動を始めてみたい方々を応援します。各小学校区13地域で展開される地域福祉活動を応援する助成制度です。
事業の応募方法

山武市地域福祉活動推進事業提案書(社会福祉課に用意または、山武市ホームページからダウンロード)に必要事項を記載のうえ、社会福祉課へ提出してください。受付時間は、土日、祝日を除く午前8時半～午後

5時半です。
応募の期間

5月1日(水)～31日(金)

事業概要

①**助成団体** 山武市民を対象に行われる地域福祉活動で、同一事業について他の機関からの補助を受けていない団体(原則、1小学校区1団体1事業)

②**助成金額** 1事業につき15万円まで

審査

地域福祉計画推進委員会へのプレゼンテーションによる

※詳しいことは、社会福祉課までお問い合わせください。

問

社会福祉課社会福祉係
(山武市役所本館1階)

☎(80)2612



農・観光・環境

海の家許可申請

今年度の海の家の出店許可申請を受付中です。

申請期限 5月14日(火)

申請方法 申請方法は、問い合わせ先までご連絡ください。

問 農商工観光課観光係

☎(80)1202

肥料販売のお知らせ

販売価格 約13kg入り1袋

山武市民 100円
市外者 200円

肥料成分 チッソ4.1%、リン6.7%、カリ0.24%

販売場所 大平地区汚水処理施設内にて指定日時のみ販売

※J A山武郡市第3集出荷センター(やさいの里)付近です。

販売日時 毎月第2、第4火曜日
午前9時～11時まで

問 農商工観光課農業土木係

☎(80)1212

浄水器の設置費用の一部を補助します

市では地下水に依存する世帯で水質汚濁に係る環境基準を超え、地下水の浄化のための浄水器を設置される方に、市の定める条件のもと浄水器の設置に要する費用の一部を補助します。

問 環境保全課環境保全係

☎(80)1163

国保ミニミニ話⑩

医療費の節約・・・ その前にできること

定期的な健診で体のメンテナンス

今まで「はしご受診はやめましょう」、「緊急時以外の時間外受診は控えましょう」とお話ししてきましたが、健康であることが何よりです。そして、自分の健康を守るのは自分自身です。

国民健康保険では、40歳以上75歳未満の国民健康保険の方を対象に生活習慣病の原因であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とその予備軍の方を早期に発見するため、年1回特定健診を行っています。検診の結果は通知され、生活習慣の改善が必要な方には特定保健指導を行い、生活習慣の改善を応援します。

「時間が無い」「面倒」という理由で健診を避けていませんか。困ったことに生活習慣病の多くは、自覚症状がほとんどないまま進行し、自覚症状が出た時は、すでに病気が進んでしまっていることが多いのが特徴です。早期に発見され、早く治療すれば、医療費も少額、短期間で済むことが多いのです。

毎年6月ごろ、国民健康保険から特定健診の日程についてのお知らせをお送りしますので、必ず受診しましょう。